

福島県 中学教育

発行所
 福島県中学校教育研究会
 責任者 遠藤 哲
 印刷所
 (株) 第一印刷
 福島市岡島字古屋館1番2
 TEL 024-536-3232

- 巻頭言「爾今を大事に ～目前の生徒と共に～」……………福島県中学校教育研究会 副会長 渡辺 亮恵 …… (1)
- 随想「『開かれた学校』と『中教研』」……………福島県中学校教育研究会 副会長 吉成 主宏 …… (2)
- 随想「K先生のこと」……………福島県中学校教育研究会 事務局長 島貫 条司 …… (2)
- 平成31年度運営方針及び事業計画 (案) …………… (3)
- 平成31年度基本主題設定の趣旨と研究の進め方…………… (4)
- 平成31年度研究推進計画 (案) …………… (5)
- 平成31年度研究主題一覧 (各教科研究主題及び副主題) …………… (6)
- 平成30年度支部の活動状況 (岩瀬, 相馬) …………… (7)
- 専門部のあゆみ (理科, 技術・家庭) …………… (8)
- 平成31年度総会についてのお知らせ…………… (9)
- 平成31年度福島県中学校教育研究協議会県中・県南大会要項 (案) …………… (9)
- 平成30年度各支部推薦中学校教職員研究作品優良作品一覧 …………… (10)

巻頭言

にこん(じこん) 爾今を大事に ～目前の生徒と共に～



福島県中学校教育研究会副会長 渡辺 亮恵

「主体的で、会員相互の資質の向上と本県教育の振興を図る」という目的の基、県中学校教育研究会の設立から56年をもうじき迎えます。半世紀を超える時の流れは、中学校教育に大きな変化を呼び起こしました。当然のごとく、社会情勢の仕組みも、国民の価値観も、大きく様変わりしました。

時の刻みは、人の気持ち・心にも変化をもたらし、自発性、自主性など、一人一人の意思や思いを端緒にはじめられる学校教育もまた大きく変貌しました。

このため、県中学校教育研究会の研究主題や副主題にそった研究を自らの組織で進めてまいりました事実があります。誠に素晴らしく、今後も本会の充実・発展や3年ごとの研究では、学校教育の推進に当たって、きわめて重要な役割を果たしていくことを切に願うところです。

今回の新学習指導要領等の改訂の基本的な内容を再確認してみると、以下のような3つとなります。

- ①子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ②知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること。

③先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。など、今年度よりスタートしている県中教研の新たな主題「主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を身に付け、ふくしまの未来を切り拓く生徒の育成」にも通じる実践研究となります。

平素より現場の先生方お一人お一人は、非常にお忙しい中で、その中で頑張って仕事をしてくださっていることと存じますが、会員の一人として実践研究を行う中で、50分の一瞬一瞬を大事に子供たちと共に事実を捉え、思考・判断・表現する力を養うとともに、信頼される学校を築くために日々研鑽に努めていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

最後に、道元禅師の世界観がよく分かる、爾今という言葉があります。『今の一瞬』という言葉です。解釈本によると、『ただ今私たちが目の前に見ている山や川には、永遠の真理がそこに実現。とことんまで山が山で、水が水であるという現実、本質の体現』ということなのです。私たちの研究は、研究のための研究であってはならず、目の前の生徒なしには語ってはいけないということを肝に銘じて明日からの授業に邁進したいものです。

【おしらせ】

各専門部の「平成31年度部報」は、3月1日以降、ホームページよりダウンロードしてご使用ください。



随想

「開かれた学校」と「中教研」

福島県中学校教育研究会 副会長 吉成主宏

「開かれた学校」と言われるようになり久しいものです。各学校とも様々な機会を意図的に設定し、以前に比べればはるかに「開かれた学校」として認識されていることと思います。ところで、開かれた学校とは家庭や地域社会と連携・協力する学校のことであり、次の三つの面があると考えられています。

一つは、家庭や地域との間の相互理解に基づき、家庭や地域の意向を学校運営に反映していくということです。学校日より、ホームページ（個人情報保護についての理解のもと、写真や動画のアップ）、懇談会、後援会（PTA）の会議、家庭訪問などを通じて双方向のコミュニケーションを行い、学校運営に資するものとしています。

二つには、学校教育に地域の資源や教育力を活用していくということです。地域講師をお願いしたり、地域の施設や自然などを教育活動で活用することなどです。近隣の学校（幼、小、中、高など）との交流や連携があります。

三つには、学校の資源や教育力を地域社会に開放し、学校が地域の人々の交流の場や地域のコミュニティとして機能するということです。

さて、中教研は、教科について会員相互に学びあうこと

を主としていますが、それ以外にも教育に関する様々な情報交換の場であり、共通の課題をもつ仲間ということから派生して、教材を融通しあったり、教員自身の社会性やコミュニケーション能力などを育む上などでとても重要なものとなっていると思います。つまり、本中教研の本質的なことは、「開かれた学校」により得るものと同じものだと思います。

私たち会員は、私たち自身のために本会の意義についてあらゆる機会を通して周囲に伝え、幅広く縦方向そして横方向に連携していかなければならないと思います。先生方自身が本会で得られることは、例えば文献やネット上の資料を収集する以上の現実味のある実践について、学びあうことができるというものです。

現在、私自身も校内事情から授業支援を行っていますが、久しぶりの支援を行うにあたり、あらためて周囲の同教科の先生方から多くのことを学んでいます。周囲の同教科の先生方との交流は、間違いなくひとりよがりの指導へ陥らないことにつながり、子どもたちに質の高い授業を提供することに結びついていくのです。

また、働き方改革が必要な今、効率的に「研修の義務」を達成できる場が本会にあることを追記します。



随想

K先生のこと

福島県中学校教育研究会 事務局長 島貫条司

昨年の夏、K先生が山で蜂に刺されて亡くなったという話を聞きました。

お悔やみの気持ちと同時に、ご高齢になられても野山を愛しておられたのだなあと、しみじみとした気持ちになりました。

今から20年ほど前のことですが、先生は、退職される年の秋に、地区中教研理科部の研究授業を行ってくださいました。当時、若手も大勢いる中でなぜK先生がされるのかなあと気になっていたことを覚えています。

授業は、朽ちた倒木を理科室に持ち込み、生徒に観察させ、分解者の働きについて考察させるという内容でした。生徒が生き生きと自分の考えを出し合っていてとてもよい展開でしたし、理科においてはやっぱり実物が何よりの教材だということも再認識できました。たいへん勉強になった授業でした。

協議会后に、K先生は、「若い人も授業づくりをしっかり勉強しなければいけない。」ということをおっしゃっていたことを覚えています。そのことを背中伝えるために先生は授業者になってくださったのだと分かりました。当時生意気盛りだった私は、不遜にもK先生のことを、フィールドには強いけれども授業づくりにはどちらかというと無頓着な方のように思っていました。そのこ

とを本当に恥ずかしく思いました。

退職間際まで研究授業をし、若手に教師の生き方を示してくださいましたK先生を見習って、私も教師として学び続けていかなければならないと思いました。

近年、中教研に入らない先生が増えているようです。学ぶということは、中教研に入らなくてもできるのかもしれませんが、しかし、同教科の先生が集まって、同じ方向性で研究したことについて実践を持ち寄りながら協議できるということは、他ではなかなか得られない貴重な機会です。新学習指導要領の全面実施が2年後に迫っています。教科の専門家としての自信を持ってよい授業を行うことができるようにするために、研修に励まなければならないと思います。

今まで何度も引用されていますが、中教研立ち上げの時の趣意書にある言葉『～中学校の教育を愛する者が、愛する生徒たちのために、自分に鞭打つその鞭を求めて集い合う研究団体であり、～』は、今の私たちにも通ずるものでなければならぬと考えます。

K先生の授業が、若かった私に影響を与えたように、一人一人の活動は、誰かに何かしらの影響を与えていくものではないでしょうか。これからも、中教研という研修の場を大切にしていきたいと思っています。

◆ 平成31年度運営方針及び事業計画(案) ◆

1 運営方針

生きる力を身に付け、ふくしまの未来を切り拓く生徒を育てるため、会員一人一人が教育者としての自覚と使命感に基づき、自己研鑽を深め、切磋琢磨して、資質の向上を図り、中学校教育を一層充実振興する。

- (1) 基本主題及び設定の趣旨に基づき、各専門部の研究主題により実践研究を深め、各支部活動・各専門部活動を充実し、その成果を共有する。
- (2) 授業の質的改善を中核に研究を推進し、生徒の学力の向上及び心の教育の充実に資する。
- (3) 学習指導要領の趣旨やねらいに基づき、新しい教育の方向を見据えて研究活動を推進し、会員の資質向上を図る。
- (4) 双葉支部については、引続き特段の配慮をする。

2 努力事項

- (1) 研究活動の充実
 - ① 基本主題並びに各専門部の研究主題、副主題の趣旨、ねらいの理解を深めるとともに、その達成に努める。
 - ② 1年次の実践の成果と課題を踏まえ、2年次の研究課題を明確にして研究を推進する。
 - ③ 会員一人一人の実践研究の成果を支部研究協議会や県研究協議会を通して共有し、研究内容の一

層の質的改善を図る。

- (2) 研究奨励事業の推進
 - ① 会員の自発的な研究活動を促進し研究内容の質的充実を図るとともに、研究活動事業を推進する。
 - ② 生徒の学習や自主的活動を奨励し、学習成果の発表等の推進を援助する。
- (3) 広報、出版活動の充実
 - ① 会報や各専門部部報の内容を充実させ、各支部、各専門部の情報交換や会員の教育活動に資する。
 - ② 研究集録の充実に努め、研究発表や研究協議会の成果の共有化を図る。
 - ③ 学習指導に有効に活用できる出版活動の充実に努める。
- (4) 事業運営の工夫
 - ① 会議や研究協議会等の効率的な運営改善に努める。
 - ② 県研究協議会の運営に対する適正化について尚一層の検討を重ね、今後の研究会等の運営について工夫改善を図り、また、予算を効率的、且つ適正に運用する。
 - ③ 双葉支部の活動においては、支部の実情を踏まえて推進する。

3 事業計画

月 日	行 事 名	内 容	会 場	備 考
4月上旬 4. 19(金)	支部総会 委員・理事合同会①	支部総会、専門部総会 平成31年度運営計画、総会の運営、主題研修会の運営、研究主題設定の推進計画	各支部 福島市	支部総会4月18日まで終了
5. 9(木)	総会	総会、支部長会、専門部総会	福島市	各支部長、各支部専門部長、県専門部長、総務、事務局、福島支部運営委員(220名)
5. 21(火)	主題研修会	各専門部研究方向決定、研究の運営	郡山市	支部各専門部代表、県専門部長、総務、県事務局(410名)
5. 28(火)	理事会	県研究協議会の運営、主題研修会の反省、ワークブック刊行計画、専門部の経理事務の進め方、研究作品第一次審査	福島市	県専門部長、県事務局
6. 11(火)	研究作品審査会	研究作品第二次審査	福島市	県事務局
7月上旬	機関誌発行①	第139号(総会特集など)		
7月下旬	各支部研究協議会(夏季)	平成31年度研究主題による研究協議会、県研究協議会参加者の決定	各支部	
8. 21(木)	委員・理事合同会②	総会の反省、県研究協議会の運営、ワークブック刊行、研究作品審査結果	福島市	各支部長、県専門部長、県事務局
9月下旬 9. 13(金)	機関誌発行(特集号) ワークブック契約会	研究作品『優秀賞』特集 平成32年度使用ワークブックの契約	福島市	関係県専門部長、県事務局
10. 9(木)	県研究協議会県中・県南大会	授業公開、各専門部研究協議会	福島市 県中県南地区	
10月~11月	各支部研究協議会(秋季)	平成31年度研究主題による研究協議会、県研究協議会の報告	各支部	
12月~2月 1. 22(木)	各専門部会 委員・理事合同会③	各専門部の研究推進、部報発行 平成32年度運営計画、総会・研究会運営	福島市	各支部長、県専門部長、県事務局
2月中旬	研究集録発行	県研究協議会県中県南大会のまとめ、研究主題の解説		
2月下旬	研究作品提出締切り	平成31年度各支部研究作品提出		
3月上旬	機関誌発行②	第140号(平成32年度運営計画、研究主題、研究推進)		
3. 16(月)	会計監査	平成31年度会計監査	福島市	県事務局

- ※ 2019年8月1日(木) 県中学校理科臨地実技講習会(北塩原村)
- ※ 2019年8月1日(木)~2日(金) 県中学校美術ゼミナール(郡山市)
- ※ 2019年8月29日(木) 県下小・中学校音楽祭(中学校合唱)(いわき市)
- ※ 2019年9月6日(金) 県中学校英語弁論大会(伊達市)
- ※ 2019年10月18日(金) 県下小・中学校音楽祭(中学校合奏)(郡山市)
- ※ 2019年11月29日(金) 県生徒造形作品研究会並びに秀作審査会(郡山市)

平成31年度 基本主題設定の趣旨と研究の進め方

基本主題：「主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を身に付け、
ふくしまの未来を切り拓く生徒の育成」

1 基本主題設定の趣旨

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかも、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。子供たち一人一人が、変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。平成28年12月に出された中教審答申の中にも新学習指導要領の改訂が目指すものは、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことであり、単元や題材のまとまりの中で、子供たちが「何ができるようになるか」を明確にしながら、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てていくことが重要になると説明されている。それが新学習指導要領総則の中に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して確かな学力を身に付けさせることと謳われている。また、「生きる力」の理念について、その現代的意義を踏まえ、これからもより具体化し、教育課程を通して確実に育むことが求められる。各単元の目標や内容を再整理するなどして、各教科等で育んでいかなくてはならない資質・能力を明確にしていく必要がある。

本研究主題の最終年度となる平成32年度末で東日本大震災からちょうど10年となる。現在も復興に向けての様々な事業がすすめられているものの、平成28年度末の段階で、中学校は2校が休校中であり、10校が避難先での開校を余儀無くされている。本県の復興に向けてはまだまだ長い道のりであると言わざるを得ない。生徒が、変化する社会の中でたくましく生き抜くと同時に、ふるさとふくしまに思いを寄せ、復興の中心となって活躍することのできる人材に育つことを願い、県中教研として、そのような生徒を育てなければならないという思いも含めた。

新学習指導要領が全面実施される直前3か年の移行期間に、追究すべき本県の研究の方向性について、上記のような思いを込めて、研究主題（基本主題）を設定した。

各専門部においては、これまでの研究の成果及び課題を十分に踏まえながら、これらの趣旨に基づき、研究主題及び3か年の副主題を設定し、会員一人一人が、本会の目的に適合した主体的な研究が発展的に推進できるよう、創意工夫が望まれる。

ふくしまで学ぶ子供たちのために、「ふくしまの復興・再生に向けた生き抜く力を育む教育」を実現させるために、全会員が基本主題の趣旨に沿った実践的な研究を推進することとする。

2 研究の進め方

東日本大震災から8年が経過しようとしているが、今なお厳しい教育環境の中にあって、「生徒にとって、最も身近で、最も重要な教育環境は教師であり、授業である」ことを肝に銘じ、本会設立当初の「教育を愛する者が、愛する生徒たちのために、自分に鞭打つその鞭を求めて集い合う研究団体である」という原点に立ち返って、教師としての情熱と使命感をもって研鑽に励むことが望まれる。

各支部・各専門部は、昨年度の研究の成果と課題を踏まえつつ、基本主題設定の趣旨を十分に踏まえた上で、会員一人一人が研究実践に取り組む具体的な手掛かりが得られるよう、研究のねらい、内容や方法を明示して研究実践に取り組む必要がある、そのために会員一人一人が次の点をおさえて実践内容の重点化を図り、研究の深化が見られるように努力する。

- (1) 基本主題、研究主題・副主題の設定の趣旨の周知を図り、その趣旨が十分に生かされた研究実践を推進する。
 - 会員の共通理解にたった研究計画のもとに実践する。
- (2) 各支部においては、昨年度の研究の成果と課題を踏まえながら、基本主題、研究主題、副主題の研究2年次として研究課題と研究の方向性を明確にして研究実践を推進する。
- (3) 会員一人一人が、研究主題・副主題の趣旨を理解し、自校の生徒の実態に即応した、実効ある研究を推進する。
 - 生徒の実態をとらえ、課題を明らかにし、研究の有効性を的確に評価しながら継続的に研究実践を推進する。
- (4) 支部研究協議会の運営等について工夫し、各専門部の研究活動を充実させる。
 - 各支部会員相互の研究実践に対する意識の高まりを促し、充実した運営を工夫する。
- (5) 各教科で発行している部報を適切に活用し、研究実践を推進する。
 - 日常的な研究実践に活用するとともに、主題研修会、研究協議会での活用を図る。

平成31年度研究推進計画(案)

会 議 等	期 日	内 容 ・ 方 法
各支部専門部 総 会	4月15日(月) まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画の検討、役員改選を行い、研究の進め方を具体化する。 2 県専門部総会の出席者を決定し、主題研修会の参加者を確認する。 3 支部長は、各専門部の主題研修会参加者を確認し、参加者を県総務部長に報告する。
県専門部総会	5月9日(木) (福島市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 各専門部ごとに、研究主題・副主題の確認及び事業計画の検討を行い、役員を改選する。 2 研究の進め方の細部調整を図り、主題研修会の持ち方について協議する。 ◎県専門部長は、事業計画・専門部組織を県総務部長に報告する。
支部専門部会	主題研修会 まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 支部専門部総会、県専門部総会の協議内容をもとに、研究主題・副主題を確認し、支部専門部としての研究の進め方について協議し、研究推進計画と実践計画試案を作成する。 2 主題研修会参加者は、研究推進計画、実践計画試案をまとめる。
県主題研修会	5月21日(火) (郡山市 各中学校)	<ol style="list-style-type: none"> 1 主題研修会参加者は、支部としての研究推進計画、実践試案を50部印刷して持参する。(技術・家庭科部会においては70部) 2 資料をもとに、次の事項について協議する。 (1) 研究主題・副主題の受け止め方についての共通理解 (2) 研究の具体的内容、研究の方法と手順、研究分担、まとめ方・発表の仕方の分担 (3) 支部報告会での伝達の仕方、支部研究協議会・県研究協議会の持ち方等 (4) 県研究協議会参加者の資料書式を確認する。 3 主題研修会参加者は、支部専門部役員と協議の上、研究内容・方法を具体化して支部専門部員に伝達する。(その後、支部の研究の主たる推進者となり、積極的に活動する。)
県主題研修会 報 告 会	5月末日まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究内容、研究方法、まとめ方等について報告する。 2 報告内容をもとに、支部専門部としての研究推進の具体細案を協議する。
支 部 研 究 協 議 会	7月下旬まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究分担による研究や各会員の研究を持ちよって協議し、支部としての成果、結論、問題点をまとめる。 2 県研究協議会参加者を決定し、支部長に報告する。 3 県研究協議会参加者(発表者)は、支部研究概要をまとめて印刷し、所定の期日までに必要部数を県研究協議会の2次案内で指定する学校に送付する。
県研究協議会	10月9日(木) 県中・県南大会	<ol style="list-style-type: none"> 1 発表者は、支部の研究内容を中心に発表する。 2 代表者は、支部研究協議会の成果、結論、動向、問題点などを報告したり、課題となる協議事項を提案する。 3 各部会では、発表や協議内容をもとに成果や結論、残された課題を明らかにする。 4 開催支部の専門部では、部会記録をまとめ、それをもとに研究集録の原稿を作成し、期日までに県専門部長を経て県研究推進副部長に送付する。 5 各支部では、県研究協議会終了後、各専門部ごとに報告会を持ち、成果や課題を確認すると共に、次年度以降の研究の進め方について協議する。 6 県総務部長は大会2週間前までには、県研究協議会の部会の指導助言者に県大会要項と研究主題解説の部報またはそのコピーを送付する。
県 専 門 部 役 員 会 ・ 研 究 推 進 員 会	11月下旬まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門部ごとに役員会、もしくは研究推進委員会を開き、県研究協議会の成果や反省をふまえ、次年度以降の研究主題・副主題の解説、研究の進め方、事業計画について協議する。 ◎ 県専門部長は、その成果を支部専門部長に提案する。
支 部 専 門 部 長 会	12月～2月	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門部年間事業を反省し、次年度以降の研究の構想を話し合う。 2 次年度以降の研究主題・副主題の解説、研究の進め方、研究のまとめ方、研究の分担、主題研修会、支部研究協議会、県研究協議会の持ち方、発表支部・分科会の構成の確認、次年度計画等を協議する。 ◎ 県専門部長は、協議内容をもとに部報発行の準備をする。
部 報 発 行	2月末日まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門部ごとに、「部報」を発行し、HPに掲載する。 2 「部報」の主な内容は、研究副主題の解説、研究の進め方、研究のまとめ方、研究の分担、主題研修会、支部研究協議会、県研究協議会の持ち方、発表支部・分科会の構成の確認、次年度計画等とする。 3 支部専門部長は、「部報」のダウンロードについて会員に周知する。
支部専門部会	2月末日まで	<ol style="list-style-type: none"> 1 本年度のまとめと、次年度以降の研究の進め方についての解説を行う。 (支部専門部長会協議内容の伝達等) 2 主題研修会参加者予定者(予定者2名、補欠者1名を必ず)を決定する。 主題研修会参加者は、前年度参加者1名と支部研究推進者1名を原則とすることが望ましい。

平成31年度以降の各教科研究主題及び副主題一覧

部 会	研究主題・平成31年度以降の研究副主題
国 語	☆ 言葉による見方・考え方を働かせ、社会生活に生きて働く言葉の力を身に付けさせるための指導はどうすればよいか。 H30 「話すこと・聞くこと」の領域における指導の工夫 H31 「書くこと」の領域における指導の工夫 H32 「読むこと」の領域における指導の工夫
社 会	☆ 主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成する社会科の指導はどうすればよいか。 H30 社会的な見方や考え方を働かせ、社会との関わりを実感させる授業の工夫 H31 社会的事象について、根拠を基に説明する力を育てる授業の工夫 H32 協働的な学びを通して、考えを深めさせる授業の工夫
数 学	☆ 数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 H30 知識及び技能の確実な定着を図る指導の工夫 H31 思考力・判断力・表現力等を育成する指導の工夫 H32 数学のよさを実感させ、学びに向かう力、人間性等を育成する指導の工夫
理 科	☆ 自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 H30 自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって探究しようとする態度を養う学習活動の工夫 H31 自然の事物・現象についての理解を深め、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けさせる学習活動の工夫 H32 思考力・判断力・表現力等を育成するための探究の過程の工夫
音 楽	☆ 感性を働かせ、様々な音楽と豊かに関わる資質・能力を育むための指導はどうすればよいか。 H30 音楽的な見方・考え方を働かせるための学習指導の工夫 H31 音楽的な見方・考え方を基にした協働的な学習活動の工夫 H32 音楽的な見方・考え方を成長させ、音楽と主体的に関わらせる学習活動の工夫
美 術	☆ 造形活動を通し、多様な価値観や豊かな創造力を育むことで、自己実現の喜びを味わわせる美術教育はどうすればよいか。 H30 自己と対峙し、自己肯定感を高める題材の工夫 H31 多様な価値観の醸成を支援する指導の工夫 H32 自己実現に向かう心を育てる手立ての工夫
保健体育	☆ 生涯を通じて心身の健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む指導はどうすればよいか。 H30 運動の楽しさや価値に気づき、課題解決に向けて粘り強く取り組む態度を育む指導の工夫（体育分野） H31 運動課題の合理的な解決に向けて、考えたことを他者に伝える力を育む指導の工夫（体育分野） H32 自他の健康についての課題を発見し、解決に向けて思考を深め、よりよく解決する資質や能力を育む指導の工夫（体育分野）
技術・家庭	☆ 技術や生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、生活や社会の中から主体的に問題を見出し、解決する力を育成するための指導はどうすればよいか。 H30 生活や社会の中に問題を見出す題材や導入の工夫 H31 主体的・対話的活動を通じて、課題解決にせまる展開の工夫 H32 学びの変容を実感できる評価の工夫
英 語	☆ 目的や場面、状況等に応じて、情報や考えなどを伝え合うコミュニケーション能力を育む指導はどうすればよいか。 H30 やり取りの即興性や継続性を育む指導の工夫 H31 4技能5領域を統合的に活用する指導の工夫 H32 コミュニケーションにおける見方・考え方を働かせる指導の工夫
道 徳	☆ 人間としての生き方についての考えを深める道徳の学びはどうすればよいか。 H30 読み物教材を用いた効果的な発問構成の工夫 H31 自己を見つめ、ものごとを多面的・多角的に考えるための指導方法の工夫 H32 生徒の学びの姿を見取る評価の工夫
特別活動	☆ 学校の創意工夫を生かし、深い学びを通してよりよい人間関係を築こうとする生徒を育む指導はどうすればよいか。 H30 学級・学年の一員として、よりよい学級や集団づくりに参画するための工夫 H31 生徒会の一員として、よりよい集団づくりに参画するための工夫 H32 集団や社会の課題に気づき、解決に迫るための活動の工夫

***** 平成30年度支部の活動状況 *****

岩瀬支部

1 支部の状況

岩瀬支部は須賀川市、鏡石町、天栄村13中学校で構成され、会員数は192名である。今年度から道德の教科化を受け、これまでの「教科部会」を「A部会」「教科外部会」を「B部会」に変更した。原則として「A部会」、「B部会」の両方に所属して活動している。なお、B部会に「進路指導部会」を設置しているが、これは本支部特有の部会である。会員は実践的な研修を通して授業力の向上を図ると共に、会員同士の交流を深め、互いに相談しあえる関係性を築いている。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

- 4月16日(月) 総会、B部会
- 4月23日(月) A部会
- 5月22日(火) 県主題研修会
- 7月27日(金) 研究協議会
午前A部会、午後B部会
- 10月10日(水) 県研究協議会いわき大会参加
- 10月25日(木) A部会
- 11月6日(火) B部会、生徒会交流会(特活部会)
- 1月23日(水) 役員会、会計監査
- 3月中旬 「中教研いわせ」の発行

2 研究の推進

- (1) 県研究主題を受け、各部会で理解を深め、夏の研究協議会、秋の授業研究会を通して実践的な研究を行った。県主題研修会や県研究協議会へ参加して得た、他支部の実践例を参考にしながら支部の実態に沿った協議を行った。
- (2) 秋は研究授業を原則としつつも、会員数の少ない部会などは教材研究、実技講習など多様な活動を行った。ただ、授業力がますます強く求められている現在、安易に研究授業を避けることは慎まなければならない。

3 研究の反省と課題

- (1) 多くの会員は熱心に部会に参加し研修に励んだ。特に夏の研究協議会は一人一人が実践を持ち寄り、互いに参考にできる充実した内容だった。
- (2) 県主題研修会や県研究協議会への参加は、広い視点を得ることができる機会として大切にしたい。参加者は大いに刺激を受け、支部で伝達した。今後も支部の実態と県、国の動向を踏まえながら望ましい授業のあり方について研究を深めていきたい。

相馬支部

1 支部の状況

相馬支部は、新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村の4市町村の12校、会員数195名で組織され、専門部は、各教科、道德、特別活動、情報教育、学校図書館、養護教諭の14部を設けており、自主的研修意欲を結集し組織的に協働研究を進め中学校教育の充実振興を図ることを目的に研究実践に取り組んでいる。

今年度の主な活動は、次のとおりである。

- 4月10日(火) 第1回学校委員会
- 4月13日(金) 役員・理事合同会
- 5月22日(火) 県主題研修会参加
- 5月23日(水) 主題研修報告会
～6月1日(金)
- 7月31日(火) 第1次研究協議会
- 10月10日(水) 県研究協議会いわき大会参加
- 11月8日(木) 第2次研究協議会
～16日(金)
- 2月6日(水) 第2回学校委員会

この他に、英語弁論大会、読書感想文コンクール、地区音楽祭、造形作品展等の各専門部主催による事業を実施し、各会員が積極的に参加した。

2 研究の推進

県の方針や研究主題・副主題を受け、各専門部の研究推進計画に基づき主体的に研究実践を行っている。

- (1) 第1次研究協議会では、事前に支部としての研究の進め方を提案をしたり、学習指導要領改訂の趣旨の共通理解と新しい研究主題の下での研究の方向性について共有化を図ったり、会員一人一人が研究の当事者として参加できるようワークショップ型の協議形式を取り入れたりする等、各専門部が研修の持ち方を工夫して研修を深めた。
- (2) 第2次研究協議会では、役員と授業者が会合を持ち、授業づくりの視点を明確にして指導案を作成し、研究主題・副主題に迫る授業を提供したり、デジタル教材活用のための講習会や実技講習会を取り入れたりして、今後の研究の充実、指導力向上、授業改善に資する研修を実施した。

3 研究の反省と課題

- (1) 教員数減少により同教科の同僚から学ぶ機会が少ないため、中教研は、特に若い教員にとって先輩から学ぶ貴重な機会であり、その意義は大きい。
- (2) 会員数減少により運営が難しい部もある。今後も研修内容充実に努め、会員相互が学び・高め合う魅力ある研修を行い会員を増やしていきたい。



専門部のあゆみ



理 科 部 会

研究主題 「自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する指導はどうすればよいか」

研究副主題 (1年次) 「自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって探究しようとする態度を養う学習活動の工夫」

主な活動

- 理科専門部総会 5月8日(火) 福島市市民会館
 - ・平成29年度事業報告・決算報告
 - ・平成30年度役員選出
 - ・平成30年度事業計画案・予算案
 - ・平成30年度研究推進等
- 県主題研修会 5月22日(火) 郡山市立西田学園
 - ・研究主題・副主題の確認と研究の方向性協議
 - ・県大会資料作成についての確認
 - ・理科臨地実技講習会実施計画
- 主題研修報告会 5月下旬 各支部
 - ・県主題研修会報告 研究推進についての協議
- 各支部研究協議会 7月下旬 各支部

- ・ 研究実践発表と協議, 支部の研究のまとめ
- ・ 県研究協議会(いわき大会)参加者の決定
- 理科臨地実技講習会 8月1日(水)
 - いわき市石炭・化石館ほるる
 - ・ 「ほるるの概要説明と見学, 化石のクリーニング」
講師 副館長 菜花 智氏
 - ・ 「魚の耳石の採集と観察」
講師 平地学同好会 佐藤 篤氏
- 県研究協議会いわき大会 10月10日(水)
 - いわき市立平第一中学校
 - ・ 公開授業
 - 1分野3年 新田 健斗(平一中)
 - 運動とエネルギー「エネルギーと仕事」
 - 2分野2年 小葉 隆士(平一中)
 - 天気とその変化「天気の変化を予測しよう」
- 理科部支部長会 12月6日(木)
 - 郡山市子ども総合支援センター
 - ・ 2019年度の研究推進について
- 理科部報発行 3月1日(金) 県中教研HP掲載

技術・家庭部会

研究主題 「技術や生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、生活や社会の中から主体的に問題を見出し、解決する力を育成するための指導はどうすればよいか」

副主題 (1年次) 「生活や社会の中に問題を見出す題材や導入の工夫」

主な活動

- 県専門部総会 5月8日(火) 福島県青少年会館
 - ・平成29年度事業報告・決算報告
 - ・平成30年度事業計画案・予算案
 - ・平成30年度研究内容と研究推進計画
 - ・役員改選
- 県主題研修会 5月22日(火) 郡山市立守山中学校
 - ・研究主題・副主題の確認
 - ・研究内容と研究分野の支部分担の確認
 - ・各支部の研究推進及び研究協議会の運営
 - ・いわき大会の運営
- 主題研修報告会 5月下旬 各支部
 - ・研究主題についての報告と研究推進計画の確認
- 各支部研究協議会 7月下旬 各支部
 - ・研究主題・副主題に基づく研究実践報告と協議
 - ・県研究協議会(いわき大会)参加者の決定

- 県研究協議会いわき大会 10月10日(水)
 - いわき市立好間中学校・いわき市立泉中学校
 - ・ 公開授業
 - 技術分野 星 有為(好間中)
 - 家庭分野 渡邊 郁子(泉中)
 - ・ 研究協議
 - 第1分科会(材料と加工, エネルギー変換)
 - 鈴木 良一(若松二中) 香内 修(大戸中)
 - 齋藤 智浩(福島四中) 朽木 裕一(北信中)
 - 第2分科会(生物育成, 情報)
 - 齋藤 嘉徳(本宮一中) 遠藤 大(大玉中)
 - 齋藤 雅之(三春中) 高橋 徹(大槻中)
 - 穴戸 義浩(富田中)
 - 第3分会会(家庭分野全領域)
 - 相樂 明子(石川中) 小友 文乃(郡山三中)
 - 後藤みずほ(緑ヶ丘中) 鈴木 聖美(松陽中)
 - 小河 誠子(伊達中) 田中万紀子(中村二中)
 - 阿部三智子(向陽中)
- 県研究協議会報告会 10月下旬 各支部
 - ・ いわき大会報告と研究のまとめ
- 支部長会 12月18日(火)
 - 郡山市安積総合学習センター
 - ・ 次年度研究副主題の検討
- 部報発行 3月1日(金) 県中教研HP掲載

平成31年度総会についてのお知らせ

平成三十一年度 総会要項 (案)	
○日時	二〇一九年五月九日 (木)
○会場	午前 一〇時三〇分～午後 三時 とうほうみんなの文化センター 福島県青少年会館・福島市市民会館 (詳細は新年度に)
一 日程	1 受付 一〇時〇〇分～一〇時一五分 2 総会 一〇時三〇分～一二時〇〇分 3 昼食・移動 一二時〇〇分～一三時三〇分 4 支部長会・専門部総会 一三時三〇分～一五時〇〇分
二 総会	1 開会のことば 会長あいさつ 来賓祝辞 議長並びに議事運営委員の選出 (議事録署名人・記録者委嘱)
5 議事	① 第一号議案 平成三十年度会務報告に 関すること ② 第二号議案 平成三十年度決算承認に 関すること ③ 第三号議案 平成三十一年度運営方針 並びに事業計画に關すること ④ 第四号議案 平成三十一年度予算に關 すること ⑤ 第五号議案 平成三十一年度役員選出 に關すること 新旧役員あいさつ 平成三十一年度事務局員委嘱 閉会のことば
三 支部長会	1 主題研修会の運営 2 支部研究協議会の運営 3 県研究協議会県中・県南大会の運営 4 支部運営の状況と問題点 5 その他
四 専門部総会	1 部長・副部長の選出、事務局員の委嘱 2 協議
1 協議	① 研究主題、研究の進め方の確認 ② 主題研修会協議内容、出席者の確認 ③ 年間事業計画、予算の確認 ④ 県研究協議会の運営 ⑤ その他

平成 31 年度福島県中学校教育研究協議会県中・県南大会要項 (案)

1 目 的

本県中学校教育研究会の設定した研究主題について、各中学校及び各支部の研究成果を持ちより、全県的な規模において研究協議し、会員の資質の向上を図るとともに、本県中学校教育の充実発展に資する。

2 主 催

福島県中学校教育研究会

3 共 催

福島県教育委員会

4 後 援

福島県中学校長会
福島県市町村教育委員会連絡協議会
開催地区内市町村教育委員会

5 協 賛

公益財団法人日本教育公務員弘済会
福島支部

6 期 日

2019年10月9日(木)

7 会 場

国 語	郡山市立富田中学校
社 会 科	郡山市立郡山第七中学校
数 学 科	西郷村立西郷第一中学校
理 科	田村市立大越中学校 田村市立常葉中学校
音 楽 科	須賀川市立第二中学校
美 術 科	須賀川市立西袋中学校
保健体育科	郡山市立西田学園
技術・家庭科	郡山市立大槻中学校 (技術) 郡山市立行健中学校 (家庭)
英 語 科	郡山市立郡山第二中学校
道 徳	玉川村立須釜中学校
特別活動	白河市立大信中学校

8 参 加 者

各支部代表会員、各支部専門部長及び地区会員

9 日 程

8:30 9:00	9:20 9:30	12:00	13:00	13:50 14:05	15:30
受付	開会式	移動	研究協議	昼食	授業公開
				移動	研究協議・閉会式

10 運 営

- 本年度は、研究主題2年次である。
- 各中学校において、各研究主題を自校の現職教育

に取り入れ、具体的な研究実践を推進する。また、各支部において、各学校の教育実践の成果を支部研究協議会で共有できるよう計画する。

- 各専門部会の授業数及び分科会数は、次のとおりとする。

教科等	授業数	分科会数	教科等	授業数	分科会数
国 語	3	3	社 会	3	3
数 学	2	2	理 科	2	2
音 楽	2	2	美 術	1	2
保健体育	2	2	技術・家庭	1・1	4・3
英 語	3	3	道 徳	3	3
特別活動	2	2			

- 授業実施にあたっては、支部専門部あるいは県専門部との十分な連携のもと適切な授業研究に努める。また、支部専門部は、支部内における研究推進計画に基づき、授業実施に際しては組織的に支援する。

- 開催地区においては、実行委員会を組織し、研究協議会の諸準備並びに運営に当たる。

- 各専門部の責任者は、県専門部長と連携を密にし、適切な運営計画により事前の準備並びに当日の運営に当たる。特に専門部研究協議会は、研究主題及び副主題に沿って十分な協議ができるようにし、内容の充実を図るように努める。

- 各支部代表参加者は、事前に必要な資料を提出する。提出資料の部数、期限等については第2次案内に明記する。

- 開催地区(県中・県南各支部)においては、地区内全会員が各専門部会に参加できるように配慮する。

11 研究のまとめ

研究実践の成果を「研究集録」としてまとめ、各中学校に配付する。

●——平成30年度 中学校教職員研究作品優良作品一覧——●

No	支部名	氏 名	学 校 名	教科・領域	研 究 テ ー マ
1	福 島	代表 小 針 伸 一	福 島 二 中	学 習 指 導	生きてはたらく「学びの力」を求めて ～「つなぐ」「活用する」「振り返る」を通して、「自己マネジメント力」をはぐくむ指導の工夫～
2	福 島	橋 本 武 志	立 子 山 中	国 語 科	「日常生活に生きる書写力の育成」 ～文字のきまりを理解し、活用する指導（第2年次）～
3	福 島	代表 管 原 克 章	福 島 三 中	学 習 指 導	課題解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ生徒の育成 ～「見通す」「学び合う」「振り返る」の3ステップを踏んだ学習活動の工夫を通して～
4	福 島	グループ代表 野 田 典 彦	川 俣 中	数 学 科	数学科・学び合う生徒の育成 ～「教材の出合わせ方」と「言語活動の工夫」を通して～
5	伊 達	代表 杉 山 忠 彦	霊 山 中	学 習 指 導	自ら学び、考え、表現できる生徒の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して～
6	伊 達	代表 梅 宮 賢	県 北 中	学 習 指 導	『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業改善 ～思考力・判断力・表現力をはぐくむ学習指導を通して～
7	安 達	代表 佐 原 聡	二 本 松 一 中	学 習 指 導	自己肯定感を高める指導の工夫 ～学びの質を高める指導方法の工夫を通して～
8	安 達	代表 鈴 木 豊	大 玉 中	学 習 指 導	「思考力をはぐくむ授業の創造」 ～批判的思考を促す指導過程の工夫～
9	郡 山	代表 仁 平 光 俊	湖 南 中	学 習 指 導	豊かな人間力をそなえた子どもの育成 ～「わかる」「できる」を実感できる授業を通して育む確かな学力～
10	郡 山	代表 熊 坂 洋	富 田 中	学 習 指 導	主体的に考え、深く学び続ける生徒の育成（2年次） ～思考ツールを活用した対話的学びを通して～
11	郡 山	代表 柳 沼 久 裕	緑ヶ丘中	学 習 指 導	「自ら考え、表現し、学び合う生徒の育成」2年次 ～主体的に対話的な学びの工夫を通して～
12	郡 山	代表 堀 田 隆	郡 山 一 中	学 習 指 導	主体的に学び、豊かに表現できる生徒の育成 ～共に学び、活用力を高める指導の工夫～（3年次）
13	岩 瀬	代表 八木沼 孝夫	稲 田 中	学 習 指 導	なりたい自分を目指して主体的に活動する生徒の育成 ～キャリア教育を通じて～
14	岩 瀬	代表 佐 浦 雅 明	天 栄 中	学 習 指 導	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて（1年次） ～「深い学び」を追究する手立ての工夫～
15	石 川	代表 岡 崎 寛 人	須 釜 中	学 習 指 導	協働学習を通して、自己の生き方を考え、的確に判断することのできる生徒の育成 ～「特別の教科 道徳」等の学習活動を通して～
16	石 川	代表 有 賀 真 道	ひ ら た 清 風 中	学 習 指 導	生徒同士が学び合い、高め合う授業づくり ～磨き合い、高め合う「学び合い」活動のあり方（3年次）～
17	田 村	代表 佐 藤 和 典	三 春 中	学 習 指 導	「学年型教科教室の学習環境を生かし、主体的に学び続ける生徒の育成」 ～活動的・共同的・反省的学びを取り入れた授業の実践を通して～
18	田 村	代表 早 川 俊 也	船 引 南 中	学 習 指 導	「主体的・協働的に問題発見・解決をしようとする生徒の育成」 ～生徒が身につけた知識・技能を活用して、課題解決に向けて意欲的に取り組もうとする実生活と関連した課題及び協働的活動場面設定の工夫～
19	東西 しらかわ	代表 柳 沼 昌 仁	川 谷 中	総合的な学 習の時間	未来を切り拓く力を育むための地域と連携した総合的な学習の時間の在り方はどうあ ればよいか。（3年間の研究のまとめ）
20	東西 しらかわ	代表 大 竹 宏 之	白 河 中 央 中	学 習 指 導	確かな学力を身につける授業の創造 ～主体的・協働的に学び活用力を高める指導の工夫～
21	北 会 津	代表 星 信 男	北 会 津 中	学 習 指 導	主体的・協働的に学ぶ生徒の育成 ～対話的な学習活動を取り入れた深い学びを通して～
22	耶 麻	代表 五 十 嵐 正 彦	西 会 津 中	学 習 指 導	「気づき・考え・実行する生徒の育成」 ～地域理解を深め、地域との交流を柱とした実践を通して～
23	両 沼	代表 阿 久 津 光 俊	湯 川 中	学 習 指 導	主体的に学び合う生徒の育成 第1年次 学び合いを深めるための学習指導の工夫
24	南 会 津	代表 菊 池 博 基	館 岩 中	道 徳 教 育	「他者とともによりよく生きることを学ぶ道徳教育」 ～自ら考え、学びあう授業づくり～
25	南 会 津	代表 室 井 正 之	荒 海 中	道 徳 教 育	「生き方を深く考える道徳科の授業の工夫」 ～考え、議論させるための発問を通して～
26	相 馬	佐久間 貴 洋 山内 政 俊 中塚 久 美子 岩崎 里 枝	中 村 一 中	学 習 指 導	『自他のよさを認め、自ら未来を切り拓く力を高めようとする生徒の育成』（1年次） 「読解力・資料分析・道徳の時間を中心としたつなぐ学習活用の工夫」
27	相 馬	代表 和 田 節 子	飯 館 中	総合的な学 習の時間	「学びをつなげる力」を高める学習指導のあり方 ～ふるさと学習「飯館中ラオスホストタウンプロジェクト」～